

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-205150

(P2005-205150A)

(43) 公開日 平成17年8月4日(2005.8.4)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

A61F 9/02

F 1

A 6 1 F 9/02 3 2 0

A 6 1 F 9/02 3 7 0

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2004-64786 (P2004-64786)  
 (22) 出願日 平成16年1月26日 (2004.1.26)

(71) 出願人 503122786  
 大西 真実  
 千葉県船橋市日の出1-8-1 高橋荘5号  
 (72) 発明者 大西 真実  
 新潟県長岡市愛宕3-2-12

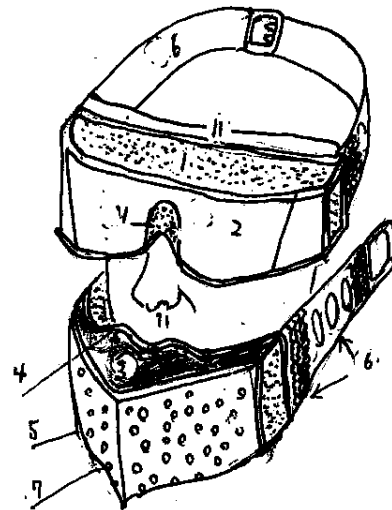
(54) 【発明の名称】 睡眠時無呼吸防護マスク、テオリーくん1号危険業務中居眠防護フィルター、テオリーくん2号危険業務中居眠防護眼鏡、テオリーくん3号危険業務中居眠防護ゴーグルテオリーくん4号

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 歩行者や自動車、車両、列車、航行船運転士等の人体中に杉花粉や細い埃等が入る時、秒速0.3回と、秒速2.1以上の瞬きをしながら、往来する車両、道路標示、破線、他、線路上の枕木等を見続けて乗り物を操縦していると、脳内に、通常常識を越えるメラトリン、他βエントロフィン数値が、0.2~2mmgを越えて分泌され続け、人物は、倒れ込む勢いで、意識障害を起こす。メラトリン、βエントロフィンによる併害やアレルギーによる痰発生症が生じる時、人は睡眠時でも睡眠を中断し、痰処理しなければ、窒息死する等の課題を解決した危険業務中居眠症候群他、睡眠時無呼吸症候群防護用具医学品を提供する。

【解決手段】 防塵眼鏡、ゴーグル、マスク、フィルターとは、用途別種として、それぞれを人体に装着する他、使用する乗り物に装着すると、本症候群が緩和し、睡眠時無呼吸症への危険性も回避される。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【發明項詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本明品は、人が業務をするに当って、特に春先に多い、細かい埃や、杉花粉を眼に入れる他、これを大量に吸い込む時、人の体調をコントロールする自律神経が、これを細菌類と間違え、これらを、どう対処してよいのか分からずに、（過敏症の人に多い。）自律神経が、コントロール、統率を失い（自律神経失調症）、アレルギー（免疫反応）を起こす時、くしゃみ、涙目、発熱、悪寒、カゼ症状から、細菌性による病症状を引き起こすに近しい事が、現在医学会に報告されてはいるが、

10

## 【0002】

ひきつけや、ぜん息をして、窒息死、他、即倒性による意識障害を起こす事への関連性を立証する、論文が未だ無く、未発表、本特許論文で立証して、一分野の技術を形勢するものとなった。

## 【0003】

現代の眼鏡製造技術においては、眼の照点が合わぬ理由から、レンズを用いて、これを矯正させる目的を得て始まり、やがてこれに夢を付け、耳で固定させる物から、粉塵除けだけに為し、頭部にバンドで固定する素通しのゴーグルが発明されるものであったが、内面がどうしても体温による熱気と汗で曇る為、傍に気孔を開けるべく工夫が成されるものであったが、二分野技術とし、

20

## 【0004】

本課題による目的を以って開発される、花粉、埃除け眼鏡、ゴーグル、マスクは、二者連立利用の目的を常に以ち、マスクをした際、上に漏れ上がる呼呼吸熱気により、眼鏡内部が曇らない為、眼鏡は下部位に、マスクは上部位に薄いゴム皮を使用して製作され、眼鏡上部位とマスク下部位には、吸湿、防塵、防花粉ガーゼを使用し、マスクの最下部位に水滴落しを用け、設計。

又、車両用取替型カートリッジは、取り外し、掃除し、又使用出来る。

## 【0005】

## 〔背景技術〕

〔特許文献〕大西真実、出願番号、特願003-146994

30

〔特許文献〕大西真実、出願番号、特願2004-

## 【0006】

## 〔發明の開示〕

## 〔發明が解決しようとする課題〕

近年、業務中居眠症候群、睡眠時無呼吸症候群と言ひ、他、呼吸不全突然死なる、原因不明の病死が医学会で取り沙汰されて来てはいるが、春先に頻発しており、

## 【0007】

未だに、何故、本症候群、死が併発するののかについては、論証論文が科学的に解説されない為、その予妨や、治癒方法さへ分かっていないものであった。

## 【0008】

それ故、これらの症候群、死が何故に起こるものであるかを科学的に解説し、本發明品が、これらの病気に絶大な効果がある事を証明してゆくものであった。

40

## 【0009】

人、動物が何故眠るのか？という睡眠メカニズムは現代科学では解明されていない。それ故、本論文（特許論文となる。）で論証され、そのメカニズム大綱は、（いびき症を含む）

## 【0010】

しかしながら、この睡眠科学が理解されないと、本件は解決されなかつたので既説される、大西真美の別特許（出願番号、2003-146994参照）において既述されているので、その大綱は同意義を以って、同じとし、本論文にも引用され、吏述。

50

【0011】

人、動物は満腹時に急激に血糖値が下がり、平行して脳内にβエンドロフィン数値が高くなり、満腹時に眠気を催します。

【0012】

人、動物は、その体内に体内時計、1日25時間を設定（設計）し、16時間経過すると、大脳にメラトリン分泌液を発生させ、人、動物は就眠します。

【0013】

人、動物は、重い頭骨を支え、その目先を安定させるべく、これを頑強に支えるべく、表に有る、後頭髄にダメージを与えると、大脳に大量のメラトリン分泌液が発生し、意識を失（居眠り現象）います。目線の喪失による、脳間絶交（精神分裂）症の原因によるものであった。

10

【0014】

人、動物の後頭髄を急激に殴打するダメージを与えると、やはり、同意議論

理上、脳間絶交症併発の元、意識を失（居眠り現象）います。

【0015】

人、動物に（極単な）色違い色を交互に写し出して見せると、意識を失（居眠り現象）います。それ故、

20

【0016】

春先、杉花粉が最も多く飛びかう、杉木立の多い山野をドライブしたり、運転業務中のトラックや、列車の運転士が、そこを通過すると、不覚にも、急激な睡魔に襲われ、倒れ込む勢いで居眠りをしだし、車両等はメクラ運転のまま、暴走し、大事故を起こし、マスコミに大々的に取り沙汰される事があった。海運事故も例外ではない。

【0017】

原因は何であるか？と言えば、杉花粉や埃であった。それらが大量に目に入ると、人、動物は、涙でこれを洗い流そうとし、無意識の内に瞬きをし、目をパチパチさせ続けた事による原因であった。計算式特許文献（出願番号2004- 参照）

【0018】

人速	1	4 km	÷	180°	=	0.02 秒	0.02mmg
走速	2	16 km	÷	90°	=	0.2 秒	0.2mmg
自動車速	3	128 km	÷	60°	=	2.1 秒	2.1mmg
飛行機速 (700km/h)	4	256 km	÷	45°	=	5.6 秒	5.6mmg
爆力速 (ロケット)	5	65536 km	÷	36°	=	182 秒	
光速 (7-7速)	6	42941809 km	÷	30°	=	1431393 秒	
テオリ速 (=トリ速)	7	E	÷				
速 度	乗数	速 度		見認知角度	最低まげたき数		メラトリン発生量

30

40

【0019】

その他、上、計算式にある、自速度がある条件の時、見認知角度以外にある流動地帯を見続けると、哺乳動物の後頭髄にあるセンサーがバランスを失い（目線

喪失：目をまわし）続ける事となり、平行して、脳内には大量のメラトリンが発生し、急激に意識を失う（失神）事となる。

【0020】

ところが、上記計算式に示す通り、人が車で走行する時、周囲の危険を監視する目の動く速度は、平均時速128 km / 60° = 2.1秒とする、2.1秒以上。

【0021】

50

そして、(読書をする時や)飛行機を操縦する時、周囲の危険を監視しなければならない目の動く速度は、平均時速 $256/45^\circ = 5.7$ 秒以上をして、この秒数間、人は瞬きをしてはいけない事を、人体生理学(科学)は鋭く指摘するものであった。

【0022】

その理由は、この様に、(周囲)が動く時、この定数秒閾値数を無視して、瞬きをする

と、周囲の危険監視行動が出来なくなるものとなり、生体生理学上、人

、動物の 大脳は異常に危険を感知する までに、自律神経が作動し、 殺しいまでの  
 大脳を眠らせるベーターエンドロフィン数値が異常上昇するものとなり、視覚神経に働きかけ、上記表の見認知角度数を一気に増やしてしまうものとなる時、人動物等は、意識を失った様にして、居眠り状態に入り、気を失うものとなります。128 km/秒毎時に、60°角以外の流動物を見続けると脳内に2.1 mm gづつメラトリンが消費されずに残る。

10

【0023】

即ち、業務中、急激に生じる居眠症の大きな原因の一つは、必要以上に生じる瞬きの妨害により、目線を喪失し、大脳におけるメラトリンの異常分泌による見認知角度異常減少併発症による原因によるものであったからであった。併ら、

【0024】

これらは何も自転車、自動車による乗り物に乗った時に突発的に起こる併発症ではなく、時速4 km/180° = 0.02秒中の計算式上にある歩行者にも適用する症状であり、人が歩行中、毎秒5.6秒以上、一定理由の元に瞬きをしながら歩いていると、丁度、飛行操縦中の飛行士並に、前方視界45°以外は盲目になって、それ以外に潜む危険物を認識できなくなっている事を、本科学は鋭く指摘するものであった。

20

【0025】

そして、この時、人体は、鼻口によって大量の花粉、埃、その他を大量に吸い込む事になりますが、「目に見える埃は恐れるにあらず、見えない埃が発病を起こす。」塵肺症標語にもある、同時に、アレルギーを併発し、異物を体外に排出させようと、自律神経が、クシャミをする、呼吸器官が過敏に反応するせん毛運動が盛んになり、痰も多く作ります。

【0026】

しかしながら、夜就眠時になっても、人動物等は、生体生理上、アレルギーは収まらず、呼吸器枝管に附着したトゲ状花粉、埃を体外に排出しようとし、呼吸器系器官を震わせるべく、いびきをかき、痰を作り、それをせん毛運動で体外に排出させようとし続けます。

30

【0027】

これが、花粉、埃等を大量に吸い込んで発生する人体防御システムメカニズムにある、いびき症多発の大きな要因である事を現代(精神)医科学会は未だ知らず報告が無いので、やはり特許論文となる。春先、埃の多い野丁場で肉体労働する従事者にいびき症が多い事は、この由似による事が報告されます。

【0028】

それ故、痰、せん毛運動、鼾によって、これら進入した異物を上手に排出できなくなると、自律神経は、舌の奥の部分の喉の奥に舌降下させ、鼾を更に大きくし、呼吸器系器官の振動を大きくしようと試み続けますが、自律神経があまりにも舌降下させ続けると、今度は呼吸がうまくできなくなり、脳内酸欠現象が併発します。(これが、睡眠時無呼吸症候群となります。)ところが、

40

【0029】

脳内の酸素濃度が下がると、自律神経が働き、降下した舌を喉の奥から上部に引き上げます。(この間5~6分間周期となる。)普通は、生体生死にあまり影響はありませんが、杉花粉飛来の異常発生が多い年代に、多くの呼吸不全による突然死が多発する報告がある事から、この事件の関連性が疑われる事も事実であった。即ち、自律神経だけで、舌を

50

上に引き上げられない時に窒息死したからです。

過労死とか、ポックリ病とか言われますが、人類が、杉樹木を病め続けるので杉樹木生命体群がその生存権をかけて人類に復讐したと考える方が自然です。

この様にして、人動物が業務中居眠症、鼾症、無呼吸症を併発するのには、生体防護機能メカニズムによる理由があるものであり、

#### 【0030】

1セクター、学派による「鼾は太っている人に多く発生するといし、その生体メカニズムは、体脂肪による喉、呼吸器路を狭めているからである。」とする間違えた考え方は是正されなければならない極単比喩論であり、科学的根拠は有りません。(大西真美、特願2003-146994番参照されたし。)

10

#### 【0031】

太った人が、鼾をかき易い理由は、食生活に原因があり、ギトギトした脂食品を摂取する事が多く、就眠する時、それらが消化されるまでの間、胃から食道に残る脂分に、呼吸中に含まれる埃が、これに附着して汚す(タバコのヤニ汚れも含む)ので、自律神経が、大量の痰の製造発生を命令し、そこに付いた雑菌を痰で絡み取り、強制的、強力で体外に排泄させ様と勤める時、自ずと鼾をかく。

#### 【0032】

それ故、これらの論理から、タバコを多量に摂取し、肺、気管支(特に食道)をヤニ、ニコチン等で汚し、それら、せん毛運動に支障を来たす人にも、いびき症をして、睡眠時無呼吸症候の人々は多発します。

20

#### 【0033】

その他、肉体労働を続ける事、肉体労働者が、それが原因する脊椎の歪や、末梢神経、筋、血管に損傷を起こすと、人動物体は鼾をかき、低周波の震動を全身に与えて、老廃物を除去させ、全身の末端まで、酸素と血液による栄養素を行き届けさせ様として、自律神経が過敏に働く時、この鼾症、他、睡眠時無呼吸症候詳が起ります。

#### 【0034】

この様に人、動物は目線を失うと意識を失う事(大西真実、特願2003-146994)の他、生態防御本能として、生体に異常を来たすと、いびきをかく事を二課題として正しく、科学的に理解しなければなりません。

#### 【0035】

[課題を解決する為の手段]

本件を解決する為、本論文を下記に示す様、論証する。

30

#### 【0036】

動物は、空腹時にストレス性アドレナリンの分泌により、血糖値が上がり、満腹時に下がります。理由は食物を細なし、消化させる代謝にc a lを取られるからです。この時、脳中からも血糖値が引き、血中 $\beta$ エントロフィンの数値が上がります。

#### 【0037】

動物実験において、動物を常温に置き、血液検査をして後、極寒極限地(冷蔵庫)に移して、限界地にある時、その血液を採取すると、血糖値が下がり、 $\beta$ エントロフィン数値が上がる。

40

#### 【0038】

動物実験における、昼活動中の動物の血液採取検査をして後、深眠中の之れの血液を採り、対比すると、前者は血糖値が高く、後者は低くなり、 $\beta$ エントロフィン数値は高くなります。

#### 【0039】

動物実験において、クレーンによる落下操置を用い、これに乗せ、常地で、血液検査し、ゆっくりと高地へ移行させ、血液採取をすると、ストレス性アドレナリン分泌により、血糖値は上がり、(暴れます。)それから異常速度で、落下機を降下させ続けると、 $\beta$ エントロフィン数値は上がり、血糖値は下がり、これら動物等は目線を失い、居眠り状態に陥った(若しくは意識を失う。)

50

## 【0040】

人、動物が遊園地にある落下機、ジェットコースターを好んで遊具に選ぶのは、大量の  $ca1$  を消費し、大量の  $\beta$  エントロフィン を脳内に促進させ、極単な快楽をこれによって得られたからかも知れない。と思われます。

## 【0041】

空腹の蛇を入れた透明のガラスケースと、ラットを入れたガラスケースを二つ近くに寄せて置き、これの接近を何度も促がして、実験をすると、やがて、ラットは意識を失います。その時、実験前と実験後の血液検査をすると、ストレスにより、ラットは大量の  $ca1$  を消失し、 $\beta$  エントロフィン 数値は異常に上がっている。性器の肥大さへ見られる。

## 【0042】

豚の後頭部には強力なバネバンドで、ラオリー 41 号枕 (特取 20 | 0 | 3 - 1

10

46994) を取り付け、次第に締め付けて行くと、脳中の血糖値は下がり、脳中にメラトリン分泌量が大量に発生し、豚はやがて居眠り状態に入ります。

## 【0043】

犬、猫動物実験において、赤青、若しくは、白黒をする反対色を交互に高速連写させ続け、これらの者に見せ続けると、脳中の血糖値は急速に下がり、涎を垂らし始め、ひきつけを起こし、平行感覚を失い始めて、後に倒れた。脳中には大量のメラトリン分泌液が発生している。

20

## 【0044】

道路の黒色、濃淡を濃く鮮明にし、路上に描かれた、センターライン破線や、ゼブラゾーンの白黒がくっきり見える程、コンピューターグラフィック、シュミレーションを設定し、シュミレーション室に薄い催涙ガスを充満させ、その中で、時速  $85 \text{ km/H} \sim 128 \text{ km/H}$  の速度で、実状実験してもらおうと、1時間も耐えられずに、「睡眠薬を飲んだ。」と思われる程、気分が悪くなり、睡魔に襲われるものとなる。(但し、瞬回数  $128 \text{ km}/60 = 2.1$  回以上の瞬が必要。)

## 【0045】

この事から、2000年以後、公案委員会、道路公団側では、道路標示には、極力破線を使った標示ペイントの使用を中止変更し、極力実線ペイント標示に変えられて行く事が望ましく思われる所でもあった。

30

## 【0046】

又、薄い催涙ガスを充満させる室内で、継続して就眠し続ける、実能実験をすると、鼾をかく者が出始じめる事も事実であった。アウシビッツ内で、多くの咳、鼾が報告される。

## 【0047】

タバコを1日2箱以上吸う人と、タバコを全々吸わない人、100人のアンケートを取ったが、タバコを10年以上吸う人に、鼾をかく人の割合が段全に多いものであった。

## 【0048】

[発明の効果]

本、発明品を(危険)業務中、居眠症候群、他、睡眠時無呼吸症候群、妨護品とし、本物件を、他雑多にある防塵マスク、メガネ、ゴーグル、車両フィルターとは用途別種の医学用途品として、種別される、御庁におかれましては御理解賜りたく、

40

## 【0049】

毎年3~6月にかけて集中し、空気中に振り注がれる、大量の杉花粉、他細かい埃が、目や喉に入り込み、人体をして、鼾や咳、くしゃみ他、激しい瞬や、涙目、鼻づまりになる時、

## 【0050】

本発明品を、眼鏡、ゴーグル、マスク、車両フィルターに用いて使用する時、毎年、春先に激しいぜんそくをする人のぜん息が治り、これをする、アレルギーによる、目のかゆ

50

み、喉の痛みが緩和され、「薬を飲まなくとも済む様になった。」と言う声の大多数と、毎年、春先に大鼾をかいていた、と自負する人々が、鼾をかく事がなくなった。」という、あまりにも多くの御意見を賜る事から、本発明品を特許申請する事に至った次第であり、

#### 【0051】

本発明品を大多数の人々が知って御使用下されば、毎年春先に過労死とか、ポックリ病で死亡する。と言われる方々の大切な命を守る事が出来、これらの撲滅に効を制せられれば幸いに存じあげる次第であった。

#### 【0052】

〔発明を実施するための最良の形態〕

本課題による目的を以って開発される、花粉、埃除け眼鏡、ゴーグル、マスクは、常に二者連立利用の目的を以ち、マスクをした際、上に漏れ上がる呼吸熱気により、眼鏡内部が曇らない為、眼鏡は下部位に、マスクは上部位に薄いゴム皮を使用して製作され、眼鏡上部位とマスク下部位には、吸塵、防塵、防花粉ガーゼを使用し、マスクの最下部位に水滴落しを用いて設計される。

又、車両用取替型カートリッジは、取り外し、掃除し、又使用できる。

#### 【0053】

〔実施例〕

春先、(3~5月)杉木立の持続する山野を、花粉アレルギーを持つ人に、サングラスのみ、両眼に装着して、オープンカーに乗ってもらう実態実験を2時間づつ継続して行った所、ほぼ全員の運転手が、「睡眠薬を飲まれた様な、目も開けていられない程に、意識が朦朧とし始め、やがて睡摩に襲われる者も出始め、

#### 【0054】

その他、被検者の両眼の周り一杯にメンソレータム(薬品)を塗布してもらい、即ち、2時間中、1秒間に3回以上づつ瞬きする条件を作り、公式、瞬き回数 $0 \sim 4 \text{ km} / 180^\circ = 0.02$  毎回 $\Rightarrow$ 即ち $0 \text{ km} / 200$  回 $= 0.03$  毎回づつ瞬きする状態の元で家の中で通常に被験者にテレビ画面を見る他、家事をしてもらうと、やがて(10人の)被験者は、体調不良を訴え、急速な睡摩に襲われるものとなり、鼻づまり現象も同時に起こり、倒れる者も現れた。

#### 【0055】

この事から、本論文にある計算式の瞬き回数と、鼻水、鼻づまり現象は、一定の神経径統を以って、目の中に入る埃、花粉を、目神経センサーが感知すると、アレルギー者は、微熱発汗と共に、

#### 【0056】

肺を経油せず、鼻から直接脳中に酸素を供給する鼻孔供給路を遮断させるべく鼻づまりをして、大量の鼻水を、涙線に等しくして、発漏する事が分かった。

#### 【0057】

それ故、これらの症状を併発する時、人体顔面をして、眼の周囲は、これらの異物を細菌と間違える自律神経が、発熱、発汗、発涙を促進するものとなるので、普通の密閉型、埃除け、眼鏡、ゴーグルだけを使用していても無駄であり、鼻孔間でこれらのアレルギーを起こす時、同一の神経径統を持つ目の周囲のセンサーが、事態に反応してしまうので、

#### 【0058】

本発明品による、呼吸気熱気の入らないゴム張り周囲の通気を良くした、防湿ガーゼを周囲に張り巡らせて作成される、本眼鏡、ゴーグルを使用した本品を使用する事で、これらの眼鏡、ゴーグルは長時間使用していても苦にならず、内側もなかなか曇りづらく、大辺使い勝手の良いものとなった。

#### 【0059】

又、車両内における、花粉、埃除け取替型、カートリッジ器具の発明により、  
ドライブ走行中に、これによって起こる涙目、嘔、喘息、発熱等が無く、3~

10

20

30

40

50

5月を経過した頃、安価なカートリッジ花粉、埃除けガーゼを洗濯も出来るし、取り替える事も出来経済であり、特にドライブ中に起こる睡摩が無くなった。

【0060】

〔産業上の利用の可能性〕

現在、一日数千件に登る勢いで、発明、発案、考案物が出来上がっている現状を見て、これらの物は、星の数（スター）程にもあり、芸能界のヒット曲にも以る所がある物であったが、

【0061】

産業界（発明家）と実業界（生産家）を結ぶ接点は、科学と哲学により構成されりものであって、産業界とは、（発明家）その物を指している事への自覚が、現代の発明家は認識してはいない所であった。発明家とは、企業戦略家であり、作戦技術の全ての指揮系統の認識を掌握していなければならないものでもあった。

【0062】

そうでなければ、実業界（生産家）の企業投資家達は、一企業、業界戦略に、これを安易に委ねられるものではなかったからであった。

【0063】

—— 偶発的に、ポンポンと発明、発案される物にあり、一見どんぶり長

く見えたとする物件にあって、ヒットしても、現生から次世に生き残る物品の生造の生産の追求されるものでなければ、（いい加減な物に投資した場合。）

【0064】

先見をする科学の目と、冷徹な哲学を無視して、ヒットする（企業）物件は次世代には、必ず生き残れないものになるものであった。

【0065】

筆者は、科学者である所見から、いかなる発明品においても、科学を基盤として、これを構想し、職人の持つ哲学の目を重視するものであった。

【0066】

本発明品による需要は、多くの花粉アレルギーに悩む人々の心中に潜在するものとなり、次世代から、次世代に受け継がれる事に多くの需要が見込まれるものであった。

【0067】

本発明品は、製作自体、そう難しい物では無く、既存する日本の高度なあり余る技術力にあっては、オートメーション製産可能であり、安コスト大量生産できる構造物であった為、企業、投資家達の心中を納得させるべくを得るアイデアなので、実業界は安心してこれを利用できるものであった。

【図面の簡単な説明】

【0068】

〔図1〕

花粉、粉塵（有害気発生物質）防護ゴーグル、眼鏡、顔面装着図。

【0069】

〔図2〕

防護ゴーグル、マスクを上下逆にした図。

【0070】

〔図3〕

防護ゴーグル、マスクを顔面に装着した図。紫外線除けになる。

【0071】

〔図4〕

防護マスク内に市販の防塵フィルター、及び有害気発性物質除けフィルターを装備した図。

【0072】

〔図5〕

10

20

30

40

50

時速60km～128km毎時、走行中の車の運転手には128km/60°=2.13瞬き回転の必須の公式が成り立ち、この時、運転中の運転者には60°以外の角度の物が見え

ず、見てはいけぬ他、瞬きをすると、後頭部にあるセンサーに異常を来す

、目線を喪失し、脳間絶交症（若しくは意識障害）を併発し、脳内に異常にメラトリンが発生し、眠気を起こす事を示した図。

【0075】

〔図6〕

図5の内容と同意識の為、省略。

10

【0074】

〔図7〕

車両の外気車内吹き出し孔に、花粉、埃除けフィルターを取り付けた図。

【0075】

〔図8〕

車両の外気車内吹き出し孔に、花粉、埃除け取替式カートリッジを付けた図。

【0076】

〔図9〕

春先、花粉、埃の多い時期に使用すると便利な外出用花粉、埃除け眼鏡。（アレルギー症重度の人の中には、歩行中、意識障害をを起こす場合がある事を、本文中に指適されるべく防護眼鏡となる。）

【0077】

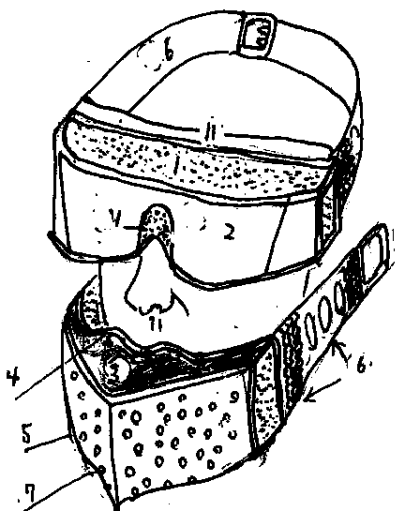
〔符号の説明〕

1. 眼鏡、ゴーグル内の通気性を計る為、これに目立たない色合いの通気性の良い花粉、埃除けガーゼを取り付けた図。
2. 春先の強い紫外線をカットするべくUV-C, 耐曇性グラス入り眼鏡、ゴーグル。
3. マスク上部に薄いゴム皮を付け、上部に上がる呼吸熱を漏らさず、防護眼鏡。ゴーグル内部を曇らせない工夫を施した、マスク上部の図。
4. 人体、顔、鼻の凹凸にフィットさせ、呼吸熱を外部に漏らさない様に曲線をゴム皮に付けた図。
5. プラスチック他、薄い板状素材で作られたU他、V字型曲線で作られた、呼吸を楽にする外構マスクの中に、ガーゼ他、市販の妨花粉、妨塵フィルターを入れて使用する図。
6. 就寝中、装着していても気にならないくらい、吸水性のある汚れが目立たないファジークッションを取り付けた固着装置バンド。
7. 外構マスクに、呼吸がスムーズに出来るくらい多く取り付けた通気孔。この発明は、マスク内部に適度な湿り気を与えて後、マスク内部の昇温を妨げる為、呼吸熱気が、顔面上部に上がりにくくなり、両対一体型で、使用される防護眼鏡内部の曇り止め効果を得る。このマスクはインフルエンザ、流行時にも、適用できるものとなった。
8. 呼吸湿気水取出孔。
9. 市販される防塵マスクフィルター。若しくは呼吸湿気取りスポンジ、布。
10. 花粉除けガーゼ。
11. 顔面曲線にフィットさせ、呼吸熱気が眼鏡の中に入らない様にする為の妨湿布か、スポンジを示した図。
12. 車両運転中に、本特許請求申請にある目的を持つ、細かい埃、花粉が、車両内に侵入しない様に、取り替型カートリッジ空気取入れ孔に妨塵、妨花粉除けガーゼを取り付けた図。

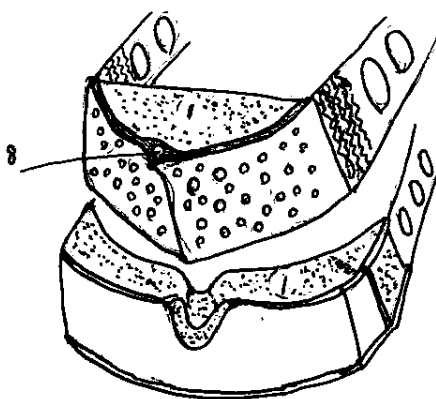
30

40

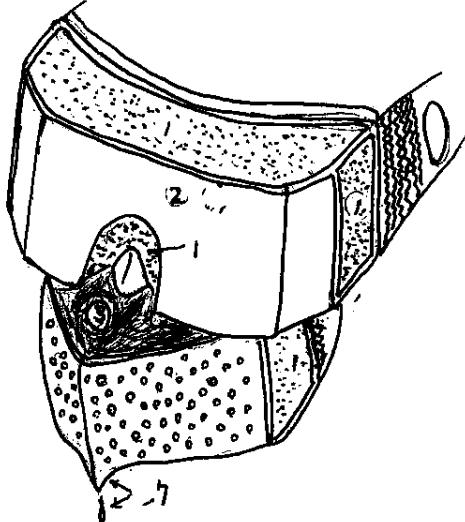
【図 1】



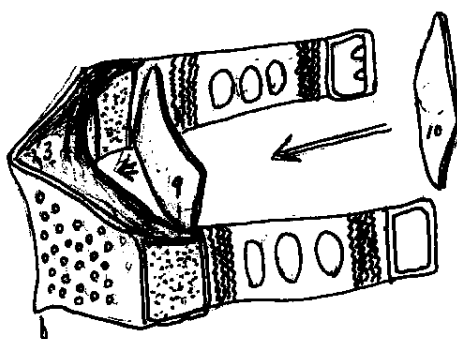
【図 2】



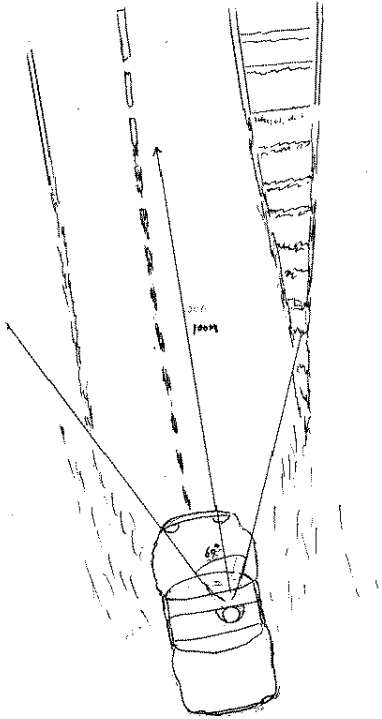
【図 3】



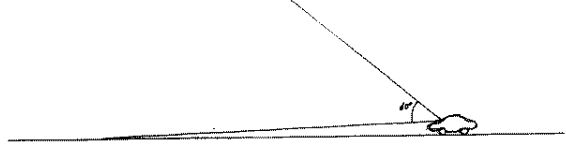
【図 4】



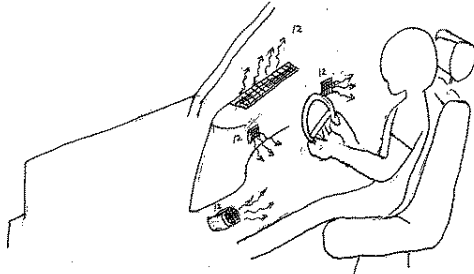
【図 5】



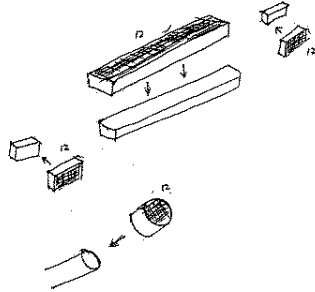
【図 6】



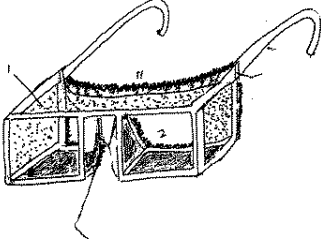
【図 7】



【図 8】



【図 9】



## 【手続補正書】

【提出日】平成16年5月10日(2004.5.10)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

本論文で発表される（医学会に報告が無いので特許論文となる）、人が歩行し他、乗り物を操縦する危険業務中であって、目に見えない細かい埃や花粉が、人動物体内、呼吸器官に入り込む時、脳がこれを細菌と誤認し、概有報告される花粉アレルギーを引き起こす時、人体防御システムにある、発熱、涙目、咳、痰そして、多量の痰、涙を発生させるアレルギーが起こる時に伴って、脳の働きにより、これら異物の体内侵入を阻み、涙や痰でこれらを体外に除去しようとして、瞬きを計数式以上の異常回数し続ける時、動物の脳中に並行する様に、メラトリン及び、多量の $\beta$ エントロフィン覚醒分泌物が発生するものとなり、急速なる倒れ込む勢いで、睡気を催す、人体において、危険業務中、居眠りを為すメカニズムが有る時、本発明される防護用具を目や鼻に当てがって、それら業務をする時、この症状において、居眠りをしなくなる事を発見し、又、これを以って、車両等の空気入れ替口にフィルターを取り付けると、車両等、運転士の眠り運転を防止出来る事が発見され、発明される事への請求。

## 【請求項2】

又、これをする、アレルギーの併発により、鼾をかき、痰を多く作る作用が人動物体内に発生し、睡眠時、痰をうまく処理出来ず、ポックリ死症が起こる時、本防護具を鼻、口をする呼吸器系統に当てがい、これらを吸い込まない様にする他、車両、他エアコンをする、空気取り入れ口に付けて、人動物体が、これら病症を併発する細かい埃や花粉を吸い込まない様にする事で、睡眠時無呼吸症候群は無くなってゆく事を発見し、発明される事への請求。